

コラム



化学製品PL相談センター 創立30周年の振り返り3 ～ 啓発講座 ～



1995年に創立された化学製品PL相談センターは、今年で30年を迎えます。今回は、啓発の出前講座について振り返ってみたいと思います。創立当初は、化学品メーカーや業界団体からの相談に応じることが多く、業界のアドバイザー的な役割を担っていました。

しかし、「消費生活センターとのつながりを大切にしたい」という思いから、翌1996年より各地のセンターを訪問する交流活動を開始。1997年には、消費生活センター主催の生活講座で講師を務める機会も得ています。当時はまだインターネットが普及しておらず、消費者が化学物質について知る手段は、新聞やテレビ、本、口コミなどが中心でした。知らない物質に対して、今よりも不安を感じていた方も多かったのではないかと思います。

1999年に当センターが作成した啓発冊子「化学と仲良くつきあう法」では、化学物質や化学製品の安全性や評価方法などについて紹介するとともに、以下のような情報リテラシーの基本を紹介しています。

- ・事実の情報と、解釈された情報を区別し、解釈については反対意見の人の話も聞いてみる
- ・結果だけではなく、結果に至るまでの経緯も確認する
- ・二次情報ではなく、できるだけ一次情報を手に入れる
- ・わからないことは、専門家に聞いてみる



また、当時の講座では、不安を抱かれやすい物質や製品について、正しい理解を促す内容を心がけていました。

世の中、化学物質や化学製品についていろいろな話題が出ています。みなさまの近くで、化学に関わる問題について、お話をさせて戴きませんか。

- I. エンドクリン問題;
・「環境ホルモン」・母乳とダイオキシン・ポリカーボネート製食器・塩素系化学製品とダイオキシンなど
- II. 身体不調;
・「シックハウス症候群」・「化学物質過敏症」・防蟻剤・殺虫剤など
- III. カブレ;
・化学物質によるかぶれ・ドライクリーニングによる皮膚かぶれ・染毛による皮膚かぶれなど
- IV. 怖れ;
・化学物質による発ガン性・アルミ製品とアルツハイマー症・農薬・食品添加物・抗菌剤
・パラジクロロベンゼンなど
- V. 環境汚染;
・洗剤と石けん・塩素系溶剤(地下水汚染)など
- VI. 化学製品とPL事故
- VII. 製品事故の予防と処理

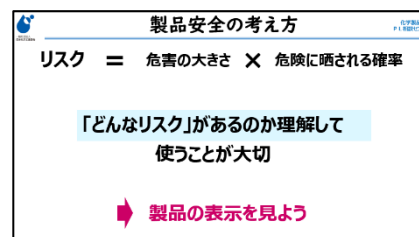
【参考】1999年の、化学製品PL相談センター講座案内

現在も、地域や団体からの依頼に応じて消費者向けの出前講座を実施しています。最近の講座では、以前のような特定の製品の安全性というよりも、化学製品と向き合うリテラシーなどについて紹介することが多いです。2024年度には「身の回りの化学物質との上手な付き合い方」というテーマで、3回講座を開催しました。

具体的な内容を紹介します。

① 「安全」と「リスク」について

製品安全とは「許容できないリスクがないこと」とされます。ゼロリスクは存在しないこと、リスクは「ハザード（危険のもと）」と「暴露（どれだけふれるか）」の組み合わせで決まることなどを、事例を交えて解説しています。



製品安全の考え方

リスク = 危害の大きさ × 危険に晒される確率

「どんなリスク」があるのか理解して
使うことが大切

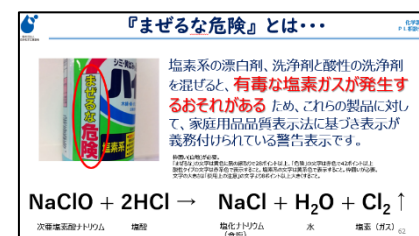
製品の表示を見よう

② 表示の大切さ

残留リスクを理解し、安全に使用するためには表示を確認することが不可欠です。PL法が制定されてからの30年間で、製品のリスクアセスメントがしっかりと行われることにより、製品や取り扱い説明書に記載される表示内容もかなり多くなってきています。身近な製品の表示例を用いて、表示の大切さを確認します。

③ 家庭用製品で特に注意すべき表示や取り扱い

界面活性剤とは何か、「まぜるな危険」の意味などを、簡単な実験や具体例とともに紹介しています。



『まぜるな危険』とは...

塩素系の漂白剤、洗剤と酸性の洗剤を混ぜると、有毒な塩素ガスが発生するおそれがあるため、これらの製品に対して、家庭用品表示法に基づき表示が義務付けられている警告表示です。

NaClO + 2HCl → NaCl + H₂O + Cl₂ ↑

次亜塩素酸ナトリウム 塩酸 塩化ナトリウム 水 塩素 (ガス)

④ 最近の相談事例から

当センターに寄せられた相談内容やその背景について、身近な事例を通して紹介しています。

講座を受講された方からは、「化学製品のリスクを理解したうえで、日常生活に取り入れたいと思った」、「化学製品を何となく使っていたが、誤った使い方をすると危険であることを再確認できた」といった声をいただいています。

2025年度も、行政が主催する消費者向け講座でお話しする予定です。また消費生活センターの相談員の方々向けの講座も開催し、最近多い相談事例や、その回答の根拠となる法律などについても情報提供しています。

インターネットで誰もが多くの情報にアクセスできる時代ですが、その中には信頼できるものもあれば、そうでないものもあります。必要な情報を選び取るのが難しくなっているのも事実です。だからこそ、私たちは「安心して暮らすために、知っておきたいこと」を、わかりやすくお伝えしていきたいと考えています。講座についてもお気軽にお問い合わせください。

時代により、少しずつ講座の内容は変わっていきますが、何より、「化学って身近で面白い！！」そんな気持ちを、これからもたくさんの方に届けていきたいと思っています。



2024年度の講座の様子（京都府亀岡市）